

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月20日

**【中間会計期間】** 第8期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社Eストアー

**【英訳名】** Estore Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 石 村 賢 一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目10番2号

**【電話番号】** (03)3595-1106

(平成17年7月22日から本店所在地 東京都新宿区新宿五丁目5番3号が上記のように移転しております。)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 鈴 木 祥 治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区西新橋一丁目10番2号

**【電話番号】** (03)3595-1106

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 鈴 木 祥 治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	653,195	837,231	1,123,002	1,358,694	1,840,200
経常利益 (千円)	27,423	102,183	91,128	88,600	170,174
中間(当期)純利益 (千円)	14,707	75,401	51,655	57,510	109,469
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円) ( )	3,210	1,817	1,140	3,392	1,233
資本金 (千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数 (株)	25,818	25,818	51,636	25,818	51,636
純資産額 (千円)	1,472,204	1,570,642	1,268,719	1,513,172	1,250,224
総資産額 (千円)	1,597,669	1,873,881	1,822,324	1,671,454	1,735,308
1株当たり純資産額 (円)	57,022.39	60,835.17	25,863.73	58,609.20	25,486.70
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	651.59	2,920.51	1,053.04	2,376.98	2,128.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				750	750
自己資本比率 (%)	92.1	83.8	69.6	90.5	72.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,441	175,886	79,169	299,162	428,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,991	27,580	28,694	188,098	139,536
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,688	18,866	35,957	202,626	375,327
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	985,538	995,589	793,950	863,858	778,146
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	39 (11)	40 (19)	54 (21)	39 (9)	45 (20)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、「中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式がないため、記載していません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(関連会社) 株式会社ワイズワーク プロジェクト	東京都 台東区	45,000	コンテンツ企画・制 作、インターネットサ イトの運営・サポー ト・コンサル	40.3		業務委託 サービス運用の 外注 役員の兼任等 兼任 1名

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	54(21)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。  
2 上記従業員に使用人兼務役員3名が含まれています。  
3 臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社の属するEコマース市場が史上最大の伸長を続けるなか、当中間会計期間においては、直販、代理店販売による新規顧客を獲得するとともに、顧客が運営するウェブショップへの集客サービスの整備、ならびに、一層簡単にウェブショップを開店、運営するためのサービスや、当社顧客を含めたEコマース事業者のための情報発信、また、強固な組織体制の構築に重点をおいて事業を行なっていました。

顧客の新規獲得状況につきましては、当中間会計期間におけるレンタルサーバー及びショッピングカートの直販による獲得件数が2,360件、また代理店による獲得件数が3,451件と過去最高の水準で推移した結果、両サービス合計の累計契約件数は前年同期比22.1%増の25,525件となりました。

顧客のウェブショップへの集客サービスにつきましては、平成17年7月より、ウェブ上の商品検索、価格比較サービスの老舗であるコマースリンク株式会社との提携により、同社が運営する「ショッピングサーチ・アラジン」への支店出品サービスを開始しております。また、同月に、当社の顧客が独自で運営することができるアフィリエイトサービス「MYアフィリエイト」の提供を開始しております。平成17年9月には、より簡単にEコマース事業を運営できる、ウェブショップ専用のオリジナルブログを提供しており、今後ますます増加すると予想される初心者を取り込みをすすめる方針です。これらの施策については、当中間会計期間において大きな成果は出ておりません。

また、本年6月より、Eコマースの発展に寄与することを目的として、当社顧客を対象としたEコマースに関する実態調査を行ない、その調査結果を公表しております。

人材面では、本年より新卒社員の本格採用を開始するとともに、中途採用での優秀な人材の獲得に注力しております。これら新入社員を含めた全てのヒューマンリソースを適切に配置することで、下期以降の一層の成長を図る所存であり、人員の増加、事業の拡大に備え、平成17年7月に本社を移転しております。

当中間会計期間において、サービス売上高は新規顧客の獲得や決済代行及びコンテンツ販売サービス「インフォストア」の顧客販売額増加により順調に拡大しております。また、受託売上においても、主に株式会社テレウェイヴからの受注により増加しております。一方で費用としては、新規契約獲得のための代理店手数料、広告宣伝費、販売促進費の増加と、決済代行費用の増加、組織体制構築による人件費の増加に加え、本社の移転費用が発生しております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,123,002千円（前年同期比34.1%増）、営業利益は84,964千円（前年同期比9.4%減）、経常利益は91,128千円（前年同期比10.8%減）、中間純利益は51,655千円（前年同期比31.5%減）となりました。計画していた施策の進行により売上高が増大しているものの、コスト面においても計画どおりに投下をしており、増収減益という結果になりました。なお、当社の収益構造は逡増型であり、一方で、コストの投下は一時的なものであることから、中長期的な利益に繋がる戦略をすすめております。

（事業別売上・サービス事業）

当中間会計期間のサービス事業の売上は926,211千円（構成比82.5%）となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」715,962千円、「ストアツール」145,298千円となっています。

（ご参考）

主要サービス別の契約件数（四半期推移）

Eコマース用レンタルサーバー件数推移（サイトサブ）

	平成17年3月期 第2四半期	平成17年3月期 第3四半期	平成17年3月期 第4四半期	平成18年3月期 第1四半期	平成18年3月期 第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,419 (650) (769)	1,727 (759) (968)	2,161 (798) (1,363)	2,846 (945) (1,901)	2,561 (1,085) (1,476)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,114 (237) (877)	1,022 (272) (750)	1,135 (307) (828)	1,353 (305) (1,048)	1,368 (314) (1,054)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	19,417 (4,206) (15,211)	20,122 (4,693) (15,429)	21,148 (5,184) (15,964)	22,641 (5,824) (16,817)	23,834 (6,595) (17,239)

ショッピングカートASP件数推移（ストアツール）

	平成17年3月期 第2四半期	平成17年3月期 第3四半期	平成17年3月期 第4四半期	平成18年3月期 第1四半期	平成18年3月期 第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	123 (83) (40)	108 (80) (28)	151 (114) (37)	199 (164) (35)	205 (166) (39)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	127 (33) (94)	122 (34) (88)	101 (43) (58)	129 (48) (81)	107 (19) (88)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,487 (527) (960)	1,473 (573) (900)	1,523 (644) (879)	1,593 (760) (833)	1,691 (907) (784)

(事業別売上・受託事業)

受託事業は、株式会社テレウェイヴからの受注などにより、当中間会計期間の売上は196,791千円(構成比17.5%)となりました。

事業	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
サービス事業	926,211	125.7	82.5
受託事業	196,791	196.5	17.5
合計	1,123,002	134.1	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前期末に比べ15,804千円増加し、当中間会計期間末には793,950千円(前年同期比20.3%減)となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は79,169千円(前年同期比96,717千円支出増加)となりました。この主な内訳は、増加要因として税引前中間純利益79,056千円、当社サービス顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加額47,356千円、売上債権の減少額に含まれている新料金体系「年払」コースの新設に伴う前受金の増加額61,693千円等があり、減少要因は未払金の増加額15,380千円、法人税等の支払額76,291千円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は28,694千円(前年同期比1,113千円支出増加)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が20,690千円、関係会社株式の取得による支出が28,000千円、投資有価証券の売却による収入が76,415千円、投資有価証券の償還による収入が50,000千円、差し引き77,725千円の収入と、貸付金の回収による収入が31,493千円、サーバー購入等による有形固定資産の取得に伴う支出79,043千円、本社移転に伴う敷金の増加による支出が57,626千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は35,957千円(前年同期比17,090千円支出増加)となりました。これは、配当金の支払35,957千円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	110,178	166.84
合計	110,178	166.84

- (注) 1 サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。  
2 上記の金額は、製造原価によっています。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間においては仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

### (3) 受注状況

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	196,791	196.5		
合計	196,791	196.5		

- (注) 1 サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (4) 販売実績

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	926,211	125.7
受託事業	196,791	196.5
合計	1,123,002	134.1

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)U S E N	256,315	30.6	203,648	18.1

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 株式会社U S E Nは、平成17年3月1日に株式会社有線ブロードネットワークスより商号変更しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、提出会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行なわれておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。当社の研究開発スタッフは9名であり、全従業員の約16.7%にあたります。

当中間会計期間における研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。

当中間会計期間における研究目的は、主にサービス事業における新サービスであるウェブショップ構築支援サービス「ショップサーブ」に関する開発構築に関わる研究開発です。

また、当中間会計期間の研究開発費の総額は1,095千円です。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

- (1) 当中間会計期間において、本社事務所移転に伴い、下記の設備が新たに主要設備となりました。  
当該設備の状況は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	サービス事業・ 受託事業	事務所及び 什器	12,193	7,396	19,589	45
合計			12,193	7,396	19,589	45

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 当中間会計期間において、本社事務所移転に伴い、事務所設備を除却しております。  
当該設備の状況は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	サービス事業・ 受託事業	事務所及び 什器	6,530	1,506	8,036	45
合計			6,530	1,506	8,036	45

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の変更、完了  
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備計画の新設、除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	51,636	51,636		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		51,636		523,328		539,408

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1	10,328	20.00
株式会社U S E N	東京都千代田区永田町 2 - 11 - 1	8,120	15.72
石 村 賢 一	東京都港区東麻布 2 - 14 - 7	4,140	8.01
有限会社アイドメイン	東京都新宿区新宿 5 - 5 - 3	3,600	6.97
合資会社E A H	東京都新宿区新宿 5 - 5 - 3	3,600	6.97
合資会社E B H	東京都新宿区新宿 5 - 5 - 3	3,000	5.80
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6	2,052	3.97
水 谷 量 材	大阪府池田市新町10 - 5	2,000	3.87
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 6	297	0.57
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	243	0.47
計		37,380	72.39

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式2,582株(5.00%)があります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,582		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,054	49,054	
端株			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		49,054	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株(議決権13個)含まれています。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	2,582		2,582	5.00
計		2,582		2,582	5.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	318,000	294,000	292,000	383,000	338,000	271,000
最低(円)	127,000	185,000	217,000	280,000	258,000	198,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」市場におけるものです。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりです。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
鈴木 祥治	取締役経営管理本部長	取締役財務経理部長	平成17年7月1日
宮本 満	取締役法人事業本部長	取締役技術部長 取締役事業開発室長	平成17年7月1日
内山 洋	取締役営業支援本部長 取締役営業開発本部長 取締役最高情報責任者	取締役カスタマーサービス部長 取締役最高情報責任者	平成17年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		995,589		793,950		778,146	
2 売掛金		264,281		316,282		286,673	
3 たな卸資産		4,865		2,983		6,705	
4 前渡金		6,101		7,610		1,988	
5 その他		138,441		118,130		83,896	
貸倒引当金		7,425		2,964		2,225	
流動資産合計		1,401,853	74.8	1,235,992	67.8	1,155,184	66.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 器具及び 備品		150,527		160,127		129,088	
(2) その他		7,610		12,193		7,029	
有形固定資産 合計		158,137	8.5	172,320	9.5	136,117	7.8
2 無形固定資産		30,850	1.6	39,924	2.2	31,361	1.8
3 投資その他 の資産							
(1) 投資有価 証券		215,429		228,976		280,514	
(2) その他		108,971		196,351		183,491	
貸倒引当金		41,360		51,240		51,360	
投資その他 の資産合計		283,039	15.1	374,087	20.5	412,645	23.8
固定資産合計		472,028	25.2	586,332	32.2	580,124	33.4
資産合計		1,873,881	100.0	1,822,324	100.0	1,735,308	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		43,517		68,233		55,072	
2 未払金		104,616		112,902		121,175	
3 未払法人税等		70,896		34,343		76,052	
4 賞与引当金		26,034		36,802		30,478	
5 預り金				169,525		122,169	
6 前受金				117,967		56,273	
7 その他	2	58,174		13,830		23,861	
流動負債合計		303,239	16.2	553,605	30.4	485,084	28.0
負債合計		303,239	16.2	553,605	30.4	485,084	28.0
(資本の部)							
資本金		523,328	27.9	523,328	28.7	523,328	30.1
資本剰余金							
1 資本準備金		539,408		539,408		539,408	
資本剰余金 合計		539,408	28.8	539,408	29.6	539,408	31.1
利益剰余金							
1 任意積立金							
特別償却 準備金		6,949		5,212		6,949	
2 中間(当期) 未処分利益 利益剰余金 合計		495,420		546,090		529,488	
502,370	26.8	551,303	30.3	536,438	30.9		
その他有価証券 評価差額金		5,534	0.3	10,994	0.6	7,364	0.4
自己株式				356,316	19.6	356,316	20.5
資本合計		1,570,642	83.8	1,268,719	69.6	1,250,224	72.0
負債資本合計		1,873,881	100.0	1,822,324	100.0	1,735,308	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		837,231	100.0	1,123,002	100.0	1,840,200	100.0
売上原価		302,230	36.1	471,594	42.0	731,267	39.7
売上総利益		535,001	63.9	651,408	58.0	1,108,933	60.3
販売費及び 一般管理費		441,217	52.7	566,444	50.4	950,151	51.7
営業利益		93,783	11.2	84,964	7.6	158,782	8.6
営業外収益	2	10,167	1.2	6,818	0.6	13,875	0.7
営業外費用	3	1,768	0.2	654	0.1	2,483	0.1
経常利益		102,183	12.2	91,128	8.1	170,174	9.2
特別利益	4	60,120	7.1	17,550	1.5	60,120	3.3
特別損失	5	46,360	5.5	29,622	2.6	51,360	2.8
税引前中間 (当期)純利益		115,943	13.8	79,056	7.0	178,933	9.7
法人税、住民税 及び事業税		68,382		31,965		94,879	
法人税等調整額		27,840	4.8	4,564	2.4	25,416	3.8
中間(当期) 純利益		75,401	9.0	51,655	4.6	109,469	5.9
前期繰越利益		420,018		494,435		420,018	
中間(当期) 未処分利益		495,420		546,090		529,488	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		115,943	79,056	178,933
2 減価償却費		32,972	34,716	73,526
3 有形固定資産除却損			8,237	
4 貸倒引当金の増加額		46,968	618	51,768
5 賞与引当金の増加額		10,977	6,323	15,421
6 受取利息及び受取配当金		4,236	2,153	7,684
7 為替差益		2,291	1,287	640
8 投資事業組合運用損			258	
9 投資有価証券売却益		60,438	20,326	61,489
10 売上債権の増減額 (増加額)		26,134	32,084	7,537
11 仕入債務の増加額		13,856	7,539	29,524
12 未払金の増減額(減少額)		45,950	15,380	70,965
13 預り金の増加額			47,356	90,922
14 その他の流動資産の増減額 (増加額)		5,288	15,489	2,887
15 その他の流動負債の増減額 (減少額)		19,101	8,247	21,747
小計		197,957	153,307	473,421
16 利息及び配当金の受取額		4,177	2,153	8,037
17 法人税等の支払額		26,248	76,291	52,947
営業活動による キャッシュ・フロー		175,886	79,169	428,511
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		52,676	79,043	71,104
2 無形固定資産の取得による支出		1,034	1,243	9,701
3 投資有価証券の取得による支出		50,280	20,690	100,500
4 投資有価証券の売却による収入		63,718	76,415	66,989
5 投資有価証券の償還による収入		50,000	50,000	50,000
6 関係会社株式の取得による支出		5,000	28,000	19,000
7 貸付けによる支出		65,000		65,000
8 貸付金の回収による収入		30,050	31,493	30,835
9 敷金返還による収入		2,641		
10 敷金増加による支出			57,626	22,055
投資活動による キャッシュ・フロー		27,580	28,694	139,536
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得による支出				356,316
2 配当金の支払額		18,866	35,957	19,011
財務活動による キャッシュ・フロー		18,866	35,957	375,327
現金及び現金同等物に係る 換算差額		2,291	1,287	640
現金及び現金同等物の増減額 (減少額)		131,730	15,804	85,712
現金及び現金同等物の 期首残高		863,858	778,146	863,858
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		995,589	793,950	778,146

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～27年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。	(2)賞与引当金 同左	(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示していた「預り金」(前中間会計期間45,314千円)「前受金」(前中間会計期間210千円)は、総資産額の5/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」に含めて表示していた「預り金の増加額」(前中間会計期間14,066千円)は、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 127,644千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 179,380千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 157,422千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 25,849千円 無形固定資産 6,718千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 29,438千円 無形固定資産 4,952千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 60,325千円 無形固定資産 12,392千円
2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,963千円 投資有価証券利息 2,213千円 投資有価証券売却益 318千円 為替差益 2,589千円	2 営業外収益の主要項目 受取利息 682千円 投資有価証券利息 1,470千円 投資有価証券売却益 2,776千円 為替差益 365千円	2 営業外収益の主要項目 受取利息 2,951千円 投資有価証券利息 4,673千円 投資有価証券売却益 1,369千円 為替差益 872千円
3 営業外費用の主要項目	3 営業外費用の主要項目 投資事業組合運用損 258千円	3 営業外費用の主要項目 自己株式取得費 245千円
4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 60,120千円	4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 17,550千円	4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 60,120千円
5 特別損失の主要項目 貸倒引当金繰入額 46,360千円	5 特別損失の主要項目 移転費用 29,622千円 なお、移転費用の内訳は次のとおりであります。 建物除却損 6,530千円 器具及び備品除却損 1,707千円 原状回復費用 7,600千円 その他 13,785千円 合計 29,622千円	5 特別損失の主要項目 貸倒引当金繰入額 51,360千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)
現金及び預金勘定 995,589千円 現金及び現金同等物 995,589千円	現金及び預金勘定 793,950千円 現金及び現金同等物 793,950千円	現金及び預金勘定 778,146千円 現金及び現金同等物 778,146千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	107,197	116,529	9,332
計	107,197	116,529	9,332

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	7,850
計	7,850
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券	41,050 50,000
計	91,050

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	72,048	90,585	18,537
計	72,048	90,585	18,537

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	10,000 40,400
計	50,400
(2) その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合への出資	68,250 19,741
計	87,991



前事業年度末（平成17年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	107,197	119,614	12,417
計	107,197	119,614	12,417

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	11,850
計	21,850
(2) その他有価証券	
非上場株式	89,050
非上場債券	50,000
計	139,050

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。	同左	同左

## (持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 7,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 9,758千円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,817千円	関連会社に対する投資の金額 40,400千円 持分法を適用した場合の投資の金額 40,397千円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,140千円	関連会社に対する投資の金額 11,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 10,706千円 持分法を適用した場合の投資損失の金額 1,233千円

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 60,835円17銭	1株当たり純資産額 25,863円73銭	1株当たり純資産額 25,486円70銭
1株当たり中間純利益 2,920円51銭	1株当たり中間純利益 1,053円04銭	1株当たり当期純利益 2,128円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	2,920円51銭	1,053円04銭	2,128円23銭
中間(当期)純利益(千円)	75,401	51,655	109,469
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	75,401	51,655	109,469
期中平均株式数	25,818	49,054	51,437

## 2 株式分割について

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、平成16年11月19日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1株当たり純資産額	30,417円58銭
1株当たり中間純利益	1,460円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)									
<p>1 株式の分割 平成16年 7月17日開催の取締役会において、株式の分割に関し、次のように決議しました。</p> <p>(1)株式分割の内容 平成16年11月19日をもって普通株式 1株を 2株に分割する。 分割により増加する株式数 普通株式 25,818株 分割方法 平成16年 9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)配当起算日 平成16年10月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>平成17年 6月24日開催の第 7 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 12月 8日開催の当社取締役会において新株予約権の発行を決議し、平成17年12月16日に新株予約権を発行いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)割当対象者の区分及び人数 当社取締役 6名、当社監査役 3名、当社従業員56名、社外協力者 5名</p> <p>(2)発行数 1,840個</p> <p>(3)発行価格 無償</p> <p>(4)新株予約権の行使により発行または移転する株式の発行価額の総額 588,800,000円</p> <p>(5)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 1,840株</p> <p>(6)新株予約権の行使の際に払込むべき金額 1株当たり 320,000円</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 平成19年 7月 1日から 平成27年 3月31日まで</p> <p>(8)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役、従業員である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員であることを要するものとします。ただし、社命による転籍の場合は除くものとします。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者である場合は、権利行使時においても社外協力者であることを要するものとします。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として 6カ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認めるものとします。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとします。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件は、平成17年 6月24日の当社第 7 回定時株主総会決議及び同総会后に開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	<p>ストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成17年 6月24日開催の第 7 回定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式2,500株を上限とする。</p> <p>(2)発行する新株予約権の総数 2,500個を上限とする。 (新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は 1株)</p> <p>(3)各新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成19年 7月 1日から平成27年 3月31日まで</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 28,511円 20銭</td> <td>1株当たり 純資産額 30,417円 58銭</td> <td>1株当たり 純資産額 29,304円 60銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 金額 325円 80銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 金額 1,460円 26銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 金額 1,188円 49銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 28,511円 20銭	1株当たり 純資産額 30,417円 58銭	1株当たり 純資産額 29,304円 60銭	1株当たり 中間純利益 金額 325円 80銭	1株当たり 中間純利益 金額 1,460円 26銭	1株当たり 当期純利益 金額 1,188円 49銭		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり 純資産額 28,511円 20銭	1株当たり 純資産額 30,417円 58銭	1株当たり 純資産額 29,304円 60銭									
1株当たり 中間純利益 金額 325円 80銭	1株当たり 中間純利益 金額 1,460円 26銭	1株当たり 当期純利益 金額 1,188円 49銭									
<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>											

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>2 子会社の設立</p> <p>当社は、インターネット事業における新ブランドの販売および新規事業を機動的に展開するために、平成16年11月26日に子会社を設立しております。</p> <p>(1)商号 株式会社パーソナルショップ</p> <p>(2)代表者 代表取締役 石村 賢一</p> <p>(3)本店所在地 東京都新宿区</p> <p>(4)設立年月日 平成16年11月26日</p> <p>(5)主な事業内容 インターネット関連事業</p> <p>(6)資本の額 1,000万円</p> <p>(7)発行済株式総数 200株</p> <p>(8)出資比率 株式会社Eストアー 100%</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                         |   |                             |                           |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 自己株券買付<br>状況報告書     | 報告期間  | 自 平成17年3月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年4月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 自己株券買付<br>状況報告書     | 報告期間  | 自 平成17年4月1日<br>至 平成17年4月30日 | 平成17年5月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 自己株券買付<br>状況報告書     | 報告期間  | 自 平成17年5月1日<br>至 平成17年5月31日 | 平成17年6月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第7期)                                     | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付<br>状況報告書     | 報告期間  | 自 平成17年6月1日<br>至 平成17年6月24日 | 平成17年7月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | (新株予約権の発行)  |                             | 平成17年12月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 平成17年12月8日提出の有価証券届<br>出書(上記(6))に係る訂正届出書で<br>あります。 |                             | 平成17年12月16日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社 Eストアー  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 Eストアー  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。